

# 特別支援学校編

## 目次

### 指導事例

高等部3年 特別活動 職場での人との接し方を考えよう …… 145

### 資料

- 1 進路指導年間計画 …… 147
- 2 特別支援学校における進路指導について …… 148
- 3 実習事前指導資料①② …… 151



## 進路学習指導案(課題別グループA)

指導者 T 1 (=教師1), T 2, T 3

### 1. 題材名 職場での人との接し方を考えよう ～「悪口」と「注意」の受け止め方, 対応の仕方について～

### 2. 題材について(これまでの経過も含めて)

本グループ(課題別グループA)は, 高等部3年生男子6名, 女子1名の計7名で構成され, 進路先として, 一般就労, ワークホームへの福祉就労を経て, 将来的に企業で働くことをめざす。

放課後を使つての進路学習は, 課題別学習や作業学習, 日常生活における指導場面等と連携や調整を図りながら, 卒業後に社会人となった時に必要な知識や技能を, 生徒の実態を把握した上で精選し, 1学期の前期産業現場等における実習前から行ってきた。

学習の進め方としては, 自分たちで考え, 意見を出し合いまとめる形式, 及びソーシャルスキルトレーニングとしてロールプレイに対するシェイピング(好ましい行動に似通った行動が見られた時に強化をする)の形式をとった。

### 3. 題材のねらい

- ・【自他の理解, 役割把握・認識】卒業後の職業生活場面での人間関係の大切さや, それに向けての技能習得の重要性がわかり, 職業的生活技能を向上することができる。
- ・【コミュニケーション】いろいろな職場での状況に応じて, 自分の考えを表現したり, 人の意見を聞いて前向きに考えたりすることができる。

### 4. 指導計画 全12時間(1単位時間40分)

主な活動内容	時配	育成が期待できる能力			
		人間	情報	将来	意思
1. 夏休みの過ごし方の発表。ロールプレイ	1		○		
2. 職場の人間構成, 職業生活技能の学び方について	1	○		○	
3. 職場の人間関係の質問票の結果を発表し合う	1		○		
4. 職業生活技能の中で『変更』『気分悪い時』『仕事が終わったときの対応』について	1	○			○
5. 『悪口』と『注意』の区別について	1	◎			○
6. (本時)『悪口』と『注意』の受け止め方, 対応の仕方について	1	◎		○	○
7. 職業生活技能の中で『気持ちの切替え』について	1			○	○
8. 実習事前確認(実習先の確認, 前回の実習の振り返り, 今回の実習の意味, 目標)	1		○		
9. 実習最終確認(一日の流れ, 体調, 挨拶とマナー, トラブル対処等)	1		○		
10. 実習事後確認(目標の振り返り, ビデオでグループによる互いの評価)	1		○	○	
11. 実習事後確認(ビデオでグループによる相互評価)	1		○	○	
12. 職業生活の中で『余暇』『男女関係』『先輩, 後輩』について	1	○		○	

### 5. 本時の指導(6/12)

#### (1) 本時のねらい

- (ア) 悪口と注意(アドバイスとして捉える)の違いがわかる。
- (イ) 『悪口を言われた時』『注意を受けた時』の対応について考えることができる。
- (ウ) ロールプレイで対応を表現できる。 (イ)(ウ)【自他の理解】
- (エ) ロールプレイについて自分の意見を述べるができる。 【コミュニケーション】
- (オ) 自分なりの対応を身につけることができる。 【役割把握・認識】

(2) 展開 40分

時配	学習内容と活動	支援上の留意点	教材・教具
9分	<p>【「悪口」と「注意」への対応の仕方について考える】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問票の各自の回答を出し合う。</li> <li>・それぞれの回答についてどう思うか発表し合う。</li> <li>・「悪口」と「注意」の違いを確認し、それぞれの対応を決める。</li> </ul> <p>【ロールプレイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロールプレイの流れと約束を模造紙と対人基礎確認事項シートで確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習内容を模造紙で視覚的に確認する。</li> <li>○「悪口」と「注意」についての違いを生徒から発表させる。【コミ】</li> <li>・職場では丁寧な言葉やほめられることばかりではないことを再確認する。</li> <li>・対応についてのまとめを確認する。</li> <li>・T3は同僚役として演技者の仕事ぶりについて悪口を言う。T2は主任で本人の仕事の出来具合について注意を言う役とする。</li> </ul>	<p>模造紙</p> <p>進路学習ファイル 質問票</p> <p>模造紙 対人基礎確認事項シート</p> <p>作業机 製品の箱</p>
21分 (3分×7人)	<p>～ロールプレイのおよその流れ～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 演技者は前の作業机に移動</li> <li>2. 曲がってテープが貼られた箱を前に演技者は同僚のT3から「どうしていつもダメなの？会社辞めれば！」と悪口を言われる。</li> <li>3. 演技者は対応する。</li> <li>4. 次に演技者はその箱を主任のところに持っていく。</li> <li>5. 演技者「これでいいですか？」</li> <li>6. 主任T2「これじゃ製品にならないでしょ！」と注意する。</li> <li>7. 演技者は対応する。 【コミ】【課題】</li> </ol>		
	<p>次の5点を意識して対応できるようにする…①目線を合わせる ②よい姿勢 ③よい声の大きさ ④ちょうどよい速さ ⑤明るい表情</p>		
5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演技者の評価をモニター用紙に記入する。</li> <li>・「悪口」を言われた時、「注意」を受けた時の対応について、生徒から評価や意見を聞く。</li> <li>・全員の演技終了後、自分の対応についてモニター用紙に自己評価を行い発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの点について、あらかじめ意識して演技を見させる。</li> <li>・生徒が他者の評価や意見を聞く際、状況に応じてT1は支援やまとめの手助けをする。</li> <li>・学んだこと、自分で気づいたことを実際の場で生かしていくことの大切さを考える。 【認識】</li> </ul>	<p>モニター用紙</p> <p>進路学習ファイル 模造紙</p>
5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の学習についてT2, T3の話聞く。</li> <li>・「悪口」と「注意」への対応の際の要点を再確認し、次時の予告をする。(T1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○悪口と注意の違いがわかったか。</li> <li>○対応の仕方について考えることができたか。</li> <li>○ロールプレイで対応を表現できたか。</li> <li>○ロールプレイについて自分の意見を述べることができたか。</li> <li>○自分なりの対応を身につけることができたか。 【課題】</li> </ul>	

千葉県立安房特別支援学校の事例をもとに作成

【資料1】進路指導年間計画

	小学部・中学部	高等部	保護者関係	校外関係・その他
4月	始業式 入学式	進路意向調査	学級個別相談(全学部)	行政機関等, 年度初め挨拶回り 移行支援委員会
5月		高3職業相談評価 (千葉県障害者職業センター)	実習説明会(高等部)	
6月	中3校内実習	実習激励会 校内・校外実習 高1職場見学会 実習報告会 高3前期職業相談 (千葉公共職業安定所)	校内実習参観(全学部) 進路懇談会・講演会(全学部)	
7月	中3職場見学 終業式	高3卒業予定者ケース会議 (学区内福祉課)	学級懇談会・個別面談(全学部)	職場開拓及び進路研修会・施設見学会(全職員) 卒業生アフターケア
8月				職場開拓及び進路研修会・施設見学会(全職員)
9月	始業式	高2職業ガイダンス (千葉県障害者職業センター)	実習説明会(高等部)	移行支援委員会
10月	中3校内実習	実習激励会 校内・校外実習 実習報告会	校内実習参観(全学部) 進路懇談会・講演会(全学部)	
11月	中3職場体験	高3後期職業相談 (千葉公共職業安定所) 高3進路関係手続き (履歴書・調査書)		(外部の中3を対象に) 高等部体験学習 移行支援委員会
12月	終業式	高3進路関係手続き (履歴書・調査書)	学級懇談会・個別面談(全学部)	
1月	始業式 中3高等部体験学習		進路説明会(高3)	(移行支援委員会)
2月				卒業生アフターケア 職場開拓
3月	小中一日入学 卒業式 修了式		学級懇談会・個別面談(全学部)	卒業生アフターケア 職場開拓 高3個別移行支援 (進路先との引継)

千葉県立東金特別支援学校「平成19年度 進路指導年間予定」を参考

## 【資料2】特別支援学校における進路指導について

### 1. 各学部の主なねらい

#### (1) 小学部

- ① 中学部（校）への進学や学校卒業後の生活に向けて、日常生活面の自立をめざす。  
→ 家庭、学校での日常生活指導そのものが進路指導。着替え、食事、排泄、集団生活等
- ② 中学部（校）での「作業学習」など、新しい学習に取り組む力をつける。

#### (2) 中学部

- ① 高等部での生活や学校卒業後の生活に向けて、これまで培った力をより確かなものとする。
- ② 高等部で取り組む「作業学習」に向けて必要な力をつける。  
→ 協力しての作業活動、道具の操作など。

#### (3) 高等部

- ① 自分の進路に関心をもち、自分の希望を実現できるよう努める  
→ 進路学習や進路先見学をとおして、進路についての理解を図る。
- ② 具体的な進路先を見据えて、「働くための力」をつける。  
→ 「産業現場等における実習」への参加。  
→ 学校での作業学習、教科学習や家庭での家事労働をとおして「働くための力」を養う。

### 2. 実習について

実際の進路先となる施設・作業所や企業の中で働き、そこでの生活を経験する。家庭からの依頼に応じて、次のような実習に取り組む。

#### (1) インターンシップ（短期就業体験実習）

高等部1年生の企業就労希望者を対象とし、3日間程度の就業体験を行う。実習先は学校近隣の事業所や公共機関。学校職員がジョブコーチ（職業指導員）として終日付き添いながら実習に取り組む。

#### (2) 産業現場等における実習

高等部2年生と3年生を対象とする。期間は1週間から2週間程度。実習先は福祉施設や作業所、企業など、進路希望先や生徒の実態に応じて決める。

※ 大切なこと…「清潔感のある身なり」「挨拶・返事」「ていねいな言葉づかい（ですます調）」

### 3. 卒業後の進路

#### (1) 就職

以前は製造業が主な進路先となっていたが、産業構造の変化に伴い、サービス業への就労が増えている。

企業就労をめざす際に必要とされる力

- ① ひとりで通勤できる力
- ② 身の自立（食事、トイレ、身支度など）
- ③ 1日におおむね6時間の労働に耐えられる体力、持続力

#### (2) 進学

##### ① 養護学校高等部（平成20年4月より特別支援学校）

義務教育が修了した中学部卒業生の主な進路先となっている。中学部卒業段階で施設入所する場合も、施設近隣の養護学校へ進学するケースが多いようである。高等部のみ設置する高等養護学校（県内は流山高等学園のみ）もこれにあたる。数は少ないが、私立の養護学校への進学も進路先のひとつとなる。

## ②専門校

専門校は、職業人として自立を目指す障害者に、各人の能力に適応した職業訓練を行い、社会参加できる技術者を養成し、あわせて生活の安定に資することを目的として設置されている。県内には次の専門校がある。

- ・「千葉県立障害者高等技術専門校」（千葉市緑区）

以前は、木工作業や縫製作業などをおして職業トレーニングを行っていたが、現在では、それらに加え、農作業、初歩的なPCの扱い方などにも取り組む。1年コースと6か月コースがある。

- ・「千葉県立我孫子高等技術専門校」（我孫子市）

訓練内容はPC（ワード・エクセルなど）の基本的操作や事務作業（伝票整理や郵便作業等）。訓練期間は1年。

## （3）福祉的就労

「施設」と呼ばれているものの内、本校卒業後の進路先となっているのは「授産施設」と「更生施設」の2つ。授産施設は生活指導と職業指導がセットになっているもの。更生施設は作業活動もするが、生活指導に重きをおいたものと考えてよい。

作業所は法令で定められた「施設」ではないので、便宜上「福祉作業所」などと呼んでいる。受注作業（内職仕事）に取り組む所、オリジナルの製品作りに取り組む所など活動内容は様々。

※ 社会福祉施設に関する事柄については、便宜上、障害者自立支援法（新法）施行前の名称等を記載している。今後4年間の新法への移行期間を経て、これまでの更生施設的なサービスや授産施設的なサービスを提供する障害福祉サービス事業所となる。

### ①知的障害者更生施設（入所・通所）知的障害者福祉法 第21条の6

知的障害者更生施設は、18歳以上の知的障害者を入所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行うことを目的とする施設とする。

新たに施行された障害者自立支援法では生活介護に移行するところが多いようである。

### ②知的障害者授産施設（入所・通所）知的障害者福祉法 第21条の7

知的障害者授産施設は、18歳以上の知的障害者であって雇用されることが困難なものを入所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させることを目的とする施設とする。

自立支援法では、就労移行支援と就労継続支援を提供するところが多いようである。

※ 通所施設→自宅から通って利用する施設。「知的障害者通所更生施設」とあれば、自宅から通って利用する知的障害者の更生施設をさす。

入所施設→施設で生活しながら自立に向けての生活訓練等を利用する施設。よって、自宅から離れて生活する。

### ③福祉作業所

在宅の障害者であって、雇用されることが困難な者に対し、設備を提供して仕事を与えると同時に、生活指導を併せておこない、その自立を助長させることを主な目的としている。設置主体は個人や民間団体、NPO法人、社会福祉法人、市町村などさまざま。

障害者自立支援法による地域生活支援事業の地域活動支援センターに移行するところもあるが、法人格を要するなどの制約があり、すべての作業所が移行するわけではない。

	通所型（家から通う）	入所型（そこで寝起きする）
更生施設	通所更生施設 通所によって生活自立支援をおこなうが、ほとんどの施設では学校の作業学習のような作業活動（授産活動）を取り入れながら支援をおこなう。	入所更生施設 施設を生活の場として、そこで寝起きしながら生活自立支援をおこなう。入所施設でも日中は作業活動（授産活動）に取り組むところがほとんど。
	近隣の主なもの ※ 具体的な施設名は省略 松戸市，柏市，鎌ヶ谷市	近隣の主なもの ※ 具体的な施設名は省略 松戸市，鎌ヶ谷市，柏市，我孫子市
授産施設	通所授産施設 作業活動（授産活動）をとおして、職業自立をめざす。本来であれば就労へむけた職業訓練施設的な役割を担うが、利用者の実態に応じて、上記の更生施設的な取り組みをしているところもある。	入所授産施設 施設を生活の場として職業自立支援をおこなうが、近隣にはない。
	※ 具体的な施設名は省略 松戸市，柏市，八千代市内，習志野市内	県内の主なもの ※ 具体的な施設名は省略 袖ヶ浦市内
作業所	公立，社会福祉法人立，財団法人立，育成会運営，NPO法人立，民間運営等々，様々な運営主体がある。活動内容は作業をとおしての職業自立支援をおこなっているところが多いが，生活支援（デイケア）に重きをおいた作業所もある。	入所作業所はない
	※ 具体的な施設名は省略 財団法人，社会福祉法人，松戸育成会，NPO法人，柏育成会，鎌ヶ谷市立 その他多数	

- ※ 県内の施設・作業所の一覧は県庁ホームページの健康福祉部障害福祉課  
[http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c\\_syofuku/shisetsu/titeki-j.html](http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c_syofuku/shisetsu/titeki-j.html) 参照。  
（千葉県庁ホームページから入れます。TOP→県庁各課のページ→障害福祉課→社会福祉施設等一覧）
- ※ 全国の支援費事業者はワムネットホームページ <http://www.wam.go.jp/shofukupub/> 参照。  
（「所在地でさがす」が一番さがしやすい）

千葉県立つくし特別支援学校 平成19年度「進路だより」「高等部1学年保護者会資料」  
を参考に作成



### 【資料3】

#### 実習事前指導資料① 校外実習に参加する時の心がまえ

- 1 あいさつやことばづかいをおぼえましょう
  - (1) 朝のあいさつ おはようございます。しつれいします。  
実習生の〇〇です。今日もよろしくお願ひします。
  - (2) 工作中 今日は何をやりますか。  
はい、わかりました。ありがとうございます。  
終わりました。次は何をやりますか。  
わかりませんので、もう一度教えて下さい。  
すみませんでした。次は気をつけます。
  - (3) 帰りのあいさつ さようなら。お先に失礼します。  
今日はありがとうございます。  
おつかれさまでした。
- 2 欠席，遅刻，早退をしないようにしましょう。
- 3 実習先の人のお話をよく聞いて，仕事を一生懸命やりましょう。
- 4 その他
  - (1) 健康に注意しましょう。
  - (2) 身だしなみや衛生面に気をつけましょう。
  - (3) 危険に十分注意し，安全に作業しましょう。
  - (4) 実習日誌を忘れないようにしましょう。
  - (5) 仕事が終わったら，まっすぐ家に帰りましょう。
  - (6) 家に着いたら，学校に電話をしましょう。  
「高等部〇年の〇〇です。高等部の先生をお願いします。  
高等部〇年の〇〇です。無事に実習から帰りました。」

#### 実習事前指導資料② 社会で働くために

※[ ]内の数字は，152頁の「生活チェック表」と関連する内容の番号を表す。

- 1 規則正しい生活を送ろう
  - (1) 早寝早起きをしましょう。夜遅くまで起きていないようにしましょう。[1]
  - (2) 食事は朝昼晩3回食べましょう。特に朝食はしっかり食べましょう。[2]
  - (3) 健康のために運動しましょう。家の中で，ストレッチ，腕立て，腹筋などを行ってみましょう。外を走るととても効果があります。[3]
- 2 社会人としてのマナーをしっかりしよう
  - (1) 清潔にしましょう。お風呂には毎日入りましょう。髪の毛もしっかり洗いましょう。歯を磨いて顔もしっかり洗いましょう。爪を切りましょう。[4] [5] [6] [7]
  - (2) 身だしなみを整えましょう。服装はきちんとしていますか。髪の毛はきちんとかけていますか。家を出る前に鏡を見て確かめましょう。ハンカチとちり紙を持ちましょう。[8] [9] [10] [11]

### 3 会社や施設で気をつけること

- (1) 明るく元気に大きな声で挨拶をしましょう。[12]  
(失礼します。おはようございます。さようなら。ありがとうございました。)
- (2) 職場の人の言うことをしっかり聞きましょう。[13]  
(はい、わかりました。ありがとうございます。すみません、もう一度教えてください。)
- (3) 報告をしっかりしましょう。[14]  
(終わりました。次はなにをやりますか。)
- (4) 注意されたり、失敗したときは謝りましょう。[15]  
(すみませんでした。次から気をつけます。)
- (5) 自分の気持ちをしっかり伝えましょう。[16]  
(仕事が終わらない。体の具合が悪い。トイレに行きたくなった。)
- (6) 人のものに勝手に手を触れないようにしましょう。[17]

### 4 会社や施設でがんばること

- (1) 仕事は集中して一生懸命やりましょう。[18]
- (2) 遅刻したり休んだりしないようにしましょう。[19]
- (3) 職場の人たちみんなが先輩です。礼儀や言葉遣いに気をつけましょう。[20]
- (4) 気配りができるようにしましょう。
- (5) 辛いことや嫌なことがあっても我慢しましょう。どうしても苦しい場合は相談しましょう。[21][22]

## 生活チェック表

今までの自分を見つめて      ○=よい      △=ときどき      ×=わるい

1. 夜遅くまで起きていない		12. 明るく元気に挨拶をしている	
2. 朝食をしっかり食べている		13. 先生の言うことをしっかり聞いている	
3. 家で運動している		14. 報告をしっかりしている	
4. 毎日お風呂に入っている		15. 注意されたときは謝っている	
5. 毎日髪の毛を洗っている		16. 自分の気持ちを伝えている	
6. 毎日歯磨きをして顔も洗っている		17. 人のものに勝手に手を触れていない	
7. 爪は伸びていない		18. 仕事は一生懸命できる	
8. 服装がきちんとしている		19. 遅刻や休みは少ない	
9. 髪の毛を毎日とかしている		20. 礼儀や言葉遣いはしっかりしている	
10. 家を出る前に鏡を見ている		21. 嫌なことがあっても我慢できる	
11. いつもハンカチとちり紙を持っている		22. カットしても我慢できる	

資料①, ② 千葉県立東金特別支援学校の資料をもとに作成した